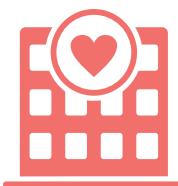


第1章

協会けんぽ について



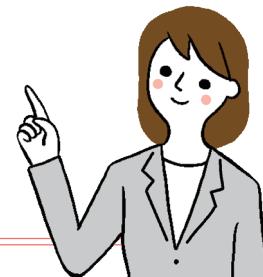


協会けんぽの概要

全国 4,000万人の医療と健康を支えます

全国健康保険協会とは？

主に中小企業を対象とした医療保険を運営し、「働くひとの医療保険の最後の受け皿」として、加入する従業員とその家族に“安心”を提供することを使命としています。



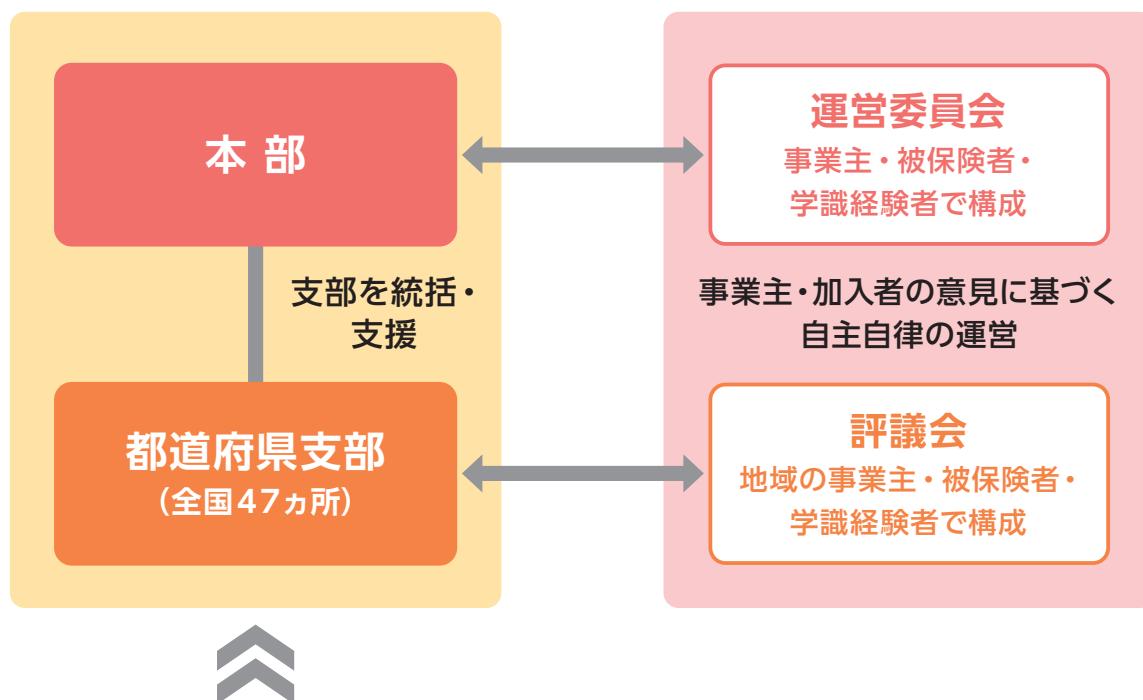
基本使命

全国健康保険協会は、保険者として健康保険事業及び船員保険事業を行い、加入者の皆様の健康増進を図るとともに、良質かつ効率的な医療が享受できるようにし、もって加入者及び事業主の皆様の利益の実現を図る。



協会けんぽの運営体制

本部および47都道府県ごとに支部があり、支部単位で地域の実情に応じた取組を実施しています。



〈支部単位で地域の実情を踏まえ事業を実施〉

保険給付

保健事業

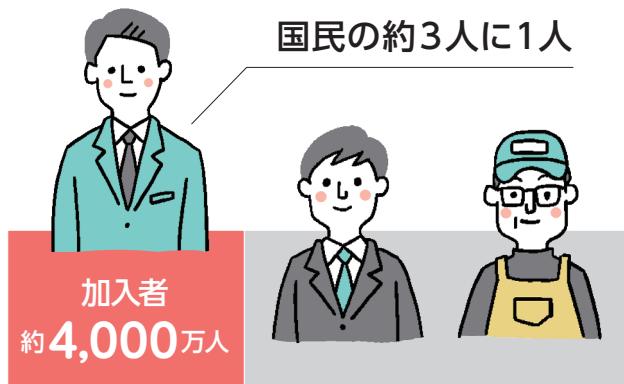
健全な財政運営



協会けんぽの特徴は？

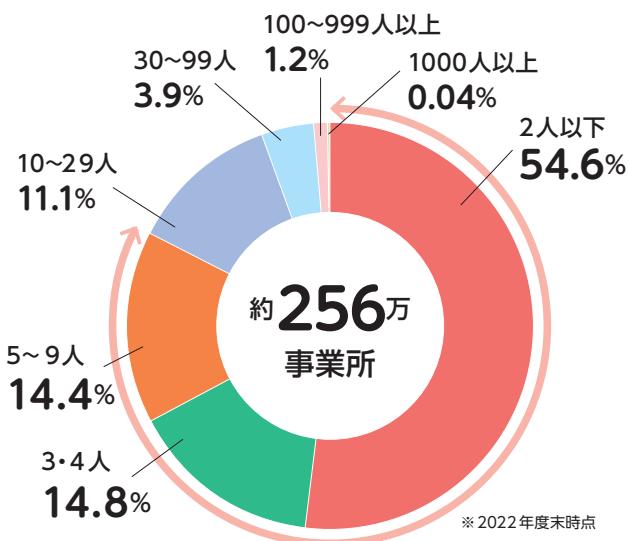
特徴1

国民の約3人に1人の**約4,000万人**が加入する日本最大の医療保険者です



特徴2

加入事業所の**約8割が従業員9人以下**の中小企業です



協会けんぽはどんなことに取り組んでいるの？

困ったときには申請を！

給付金等 P.42～

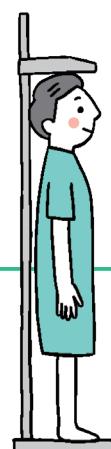
- マイナ保険証を利用した受診ができないとき
- 病気やケガで4日以上仕事を休んだとき
- 出産するとき など



あなたの健康づくりをサポートします！

保健事業 P.20～

- 生活習慣病予防のための健診・保健指導
- 医療機関への受診が必要な方へのお知らせ
- 事業主の皆さんと連携した職場の健康づくり など



身につけよう！ 上手な医療のかかり方

医療費適正化の取組 P.36～

- 上手な医療のかかり方の案内
- ジェネリック医薬品の使用促進 など





協会けんぽの財政状況

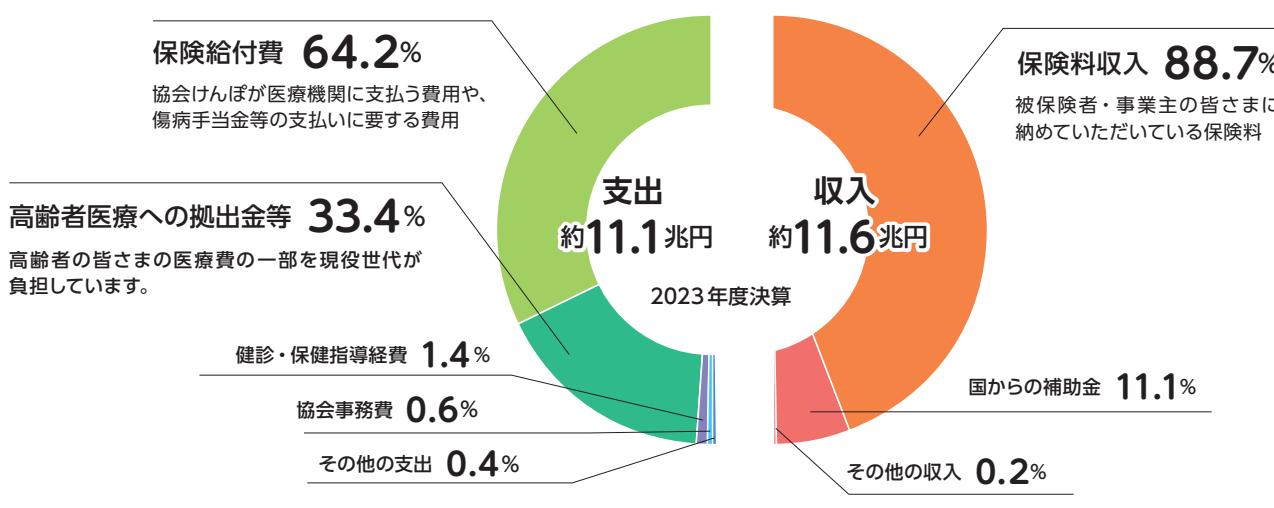
協会けんぽの財政の先行きは、不透明な状況です

協会けんぽの財政構造

協会けんぽの主な収入は、被保険者・事業主の皆さんに納めていただく保険料です。

また、支出の約3分の2は、皆さんが医療機関等を受診した際の医療費や各種給付金に使われています。

一方、約3分の1は、高齢者医療への拠出金等に使われており、重い負担になっています。



皆さまの保険料1万円あたりの使い道



加入者の皆さまの
医療費
約5,790円



加入者の皆さまが病気で
職場を休んだ際の手当金や
出産したときの給付金
約630円



高齢者の方々の
医療費(拠出金)
約3,340円



加入者の皆さまの
健診・保健指導経費
約140円



協会けんぽの
事務経費等
約100円

2023年度決算の概要

2023年度の決算は収入が11兆6,104億円、支出が11兆1,442億円、収支差は4,662億円で前年度から343億円の増加となりました。

2023年度の収支は、収入・支出ともに前年度より増加しましたが、主たる収入である「保険料収入+国庫補助等」は2,995億円(2,577+418)の増加、主たる支出である「保険給付費+拠出金等」は3,351億円(1,993+1,358)の増加であり、支出の方が収入よりも伸びています。そのため、単年度収支差は、実質的には前年度より縮小しています。

■ 2023年度決算 医療分

(単位:億円)

収入	保険料収入	102,998 (+2,577)
	国庫補助等	12,874 (+418)
	その他	233 (+16)
	計	116,104 (+3,011)

支出	保険給付費	71,512 (+1,993)
	拠出金等	37,224 (+1,358)
	その他	2,705 (▲683)
	計	111,442 (+2,668)

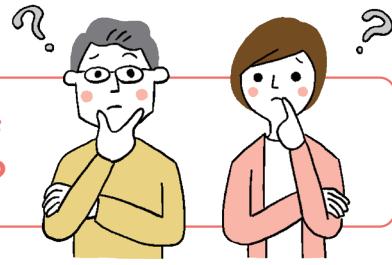
単年度収支差	4,662 (+343)
--------	--------------

※()内は、対前年度比

※ 支出の「その他」は上の円グラフの「健診・保健指導経費」「協会事務費」「その他の支出」の合計

Q

2023年度の決算は黒字額が増加しましたが、協会けんぽの財政は今後どのような見通しなのでしょうか？



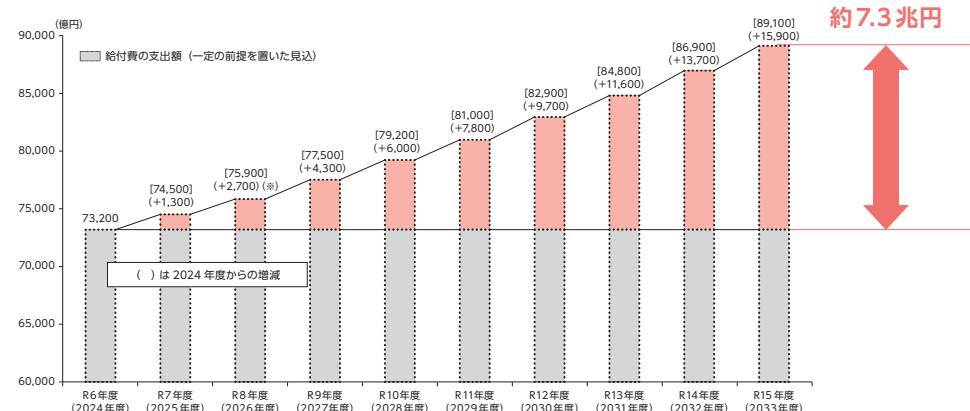
A

協会けんぽの財政を見通すにあたっては、協会けんぽ設立以来、医療費の伸びが賃金の伸びを上回るという財政の赤字構造が続いてきたことに加え、以下のような要因があることを念頭に置く必要があります。

- 今後の加入者の保険給付費は一貫して増加傾向となる見込みであり、2033年度までにおける2024年度比増加額の累計は約7.3兆円となる見込みであること
- 協会けんぽが拠出する後期高齢者支援金の2033年度までにおける2024年度比増加額の累計は約2.5兆円となる見込みであること

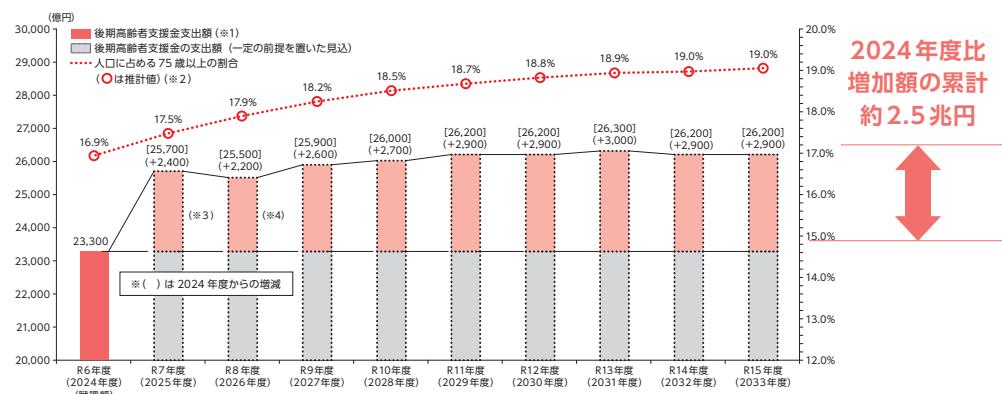
こうした状況を踏まえ、協会けんぽは、将来を見据えて、加入者の健康増進の取組や医療費の適正化をさらに推進するとともに、保険料率については、保険財政の持続可能性を確保するため、中長期的な視点から設定しています。

○保険給付費の見通し



※ 2026年度以降の推計値は、2024年9月12日運営委員会資料2-2の試算(75歳未満一人当たり医療給付費の伸びは+3.2%、資金上昇率+1.6%)による推計値。百億円単位に四捨五入して記載している。

○後期高齢者支援金の見通し



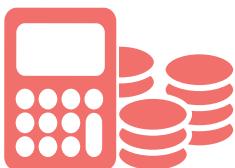
※1 後期高齢者支援金については、当該年度の支出額(当該年度の概算分と2年度前の精算分、事務費の合計額)である。

※2 人口に占める75歳以上の割合については、「日本の将来推計人口」(国立社会保障・人口問題研究所、2023推計)による。

※3 2025年度の後期高齢者支援金額は当年度の概算額(見込額)に前々年度の精算額(見込額)を加味している。

※4 2026年度以降の推計値は、2024年9月12日運営委員会資料2-2の試算(75歳以上一人当たり医療給付費の伸びは+0.3%、資金上昇率+1.6%)による金額であり、

当年度の概算額のみで推計している。金額は百億円単位に四捨五入して記載している。



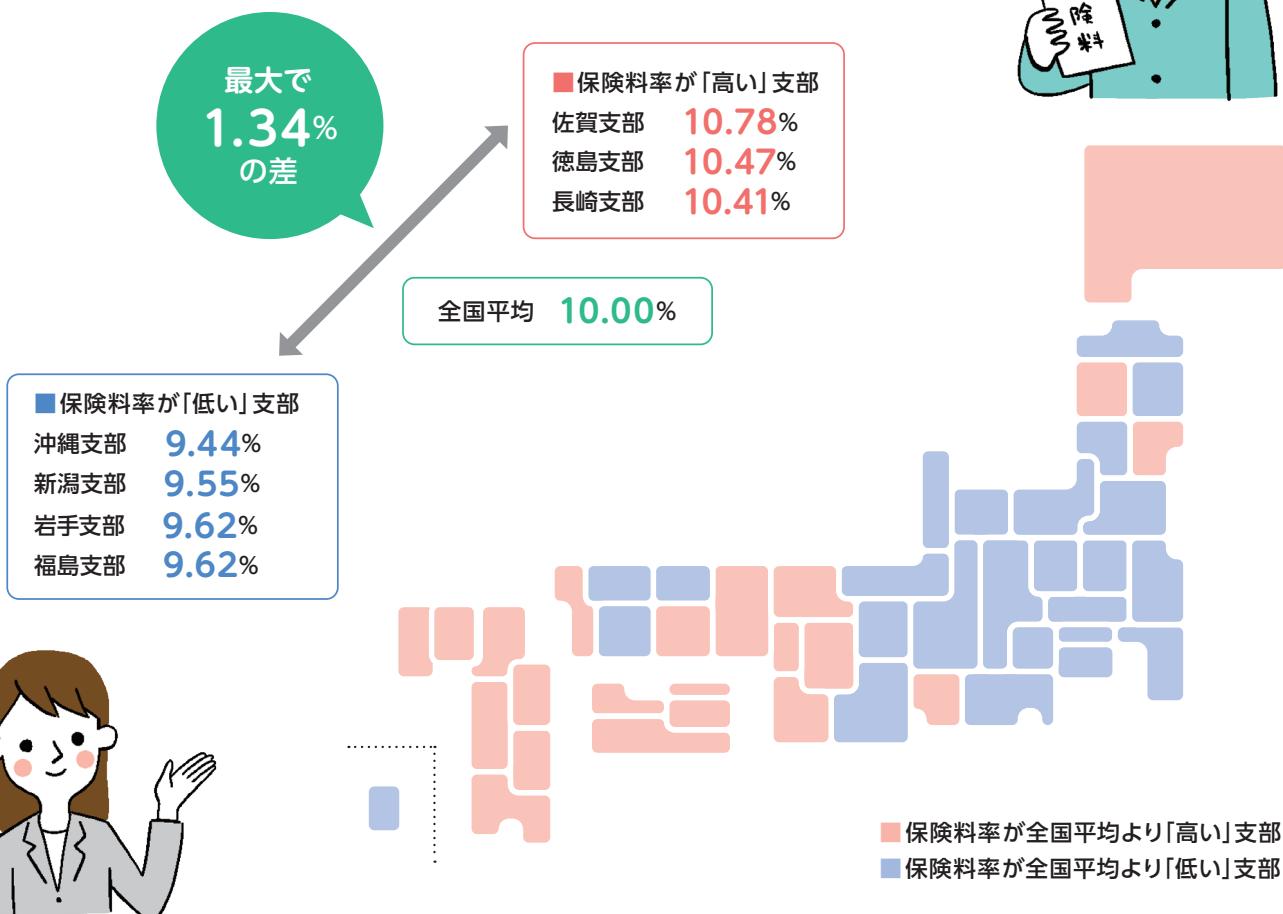
協会けんぽの保険料率

皆さまの取組が保険料率に反映されます

都道府県単位保険料率とは？

協会けんぽでは、都道府県支部ごとに保険料率を設定しています。

● 2025年度の都道府県支部ごとの保険料率



北海道支部	10.31%
青森支部	9.85%
岩手支部	9.62%
宮城支部	10.11%
秋田支部	10.01%
山形支部	9.75%
福島支部	9.62%
茨城支部	9.67%
栃木支部	9.82%
群馬支部	9.77%
埼玉支部	9.76%
千葉支部	9.79%

東京支部	9.91%
神奈川支部	9.92%
新潟支部	9.55%
富山支部	9.65%
石川支部	9.88%
福井支部	9.94%
山梨支部	9.89%
長野支部	9.69%
岐阜支部	9.93%
静岡支部	9.80%
愛知支部	10.03%
三重支部	9.99%

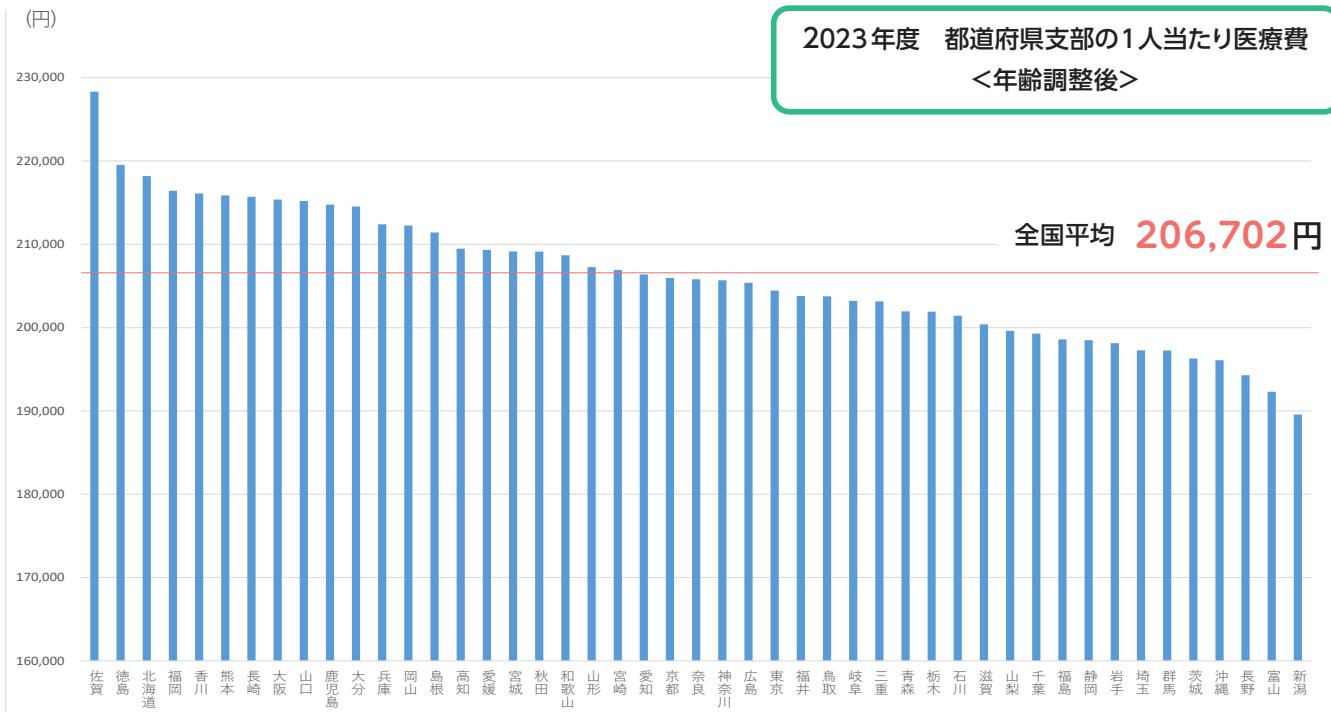
滋賀支部	9.97%
京都支部	10.03%
大阪支部	10.24%
兵庫支部	10.16%
奈良支部	10.02%
和歌山支部	10.19%
鳥取支部	9.93%
島根支部	9.94%
岡山支部	10.17%
広島支部	9.97%
山口支部	10.36%
徳島支部	10.47%

香川支部	10.21%
愛媛支部	10.18%
高知支部	10.13%
福岡支部	10.31%
佐賀支部	10.78%
長崎支部	10.41%
熊本支部	10.12%
大分支部	10.25%
宮崎支部	10.09%
鹿児島支部	10.31%
沖縄支部	9.44%



なぜ都道府県支部ごとに差があるの？

都道府県単位保険料率は、都道府県支部ごとの年齢構成や所得水準の差等を調整した上で、当該都道府県支部の加入者1人当たりの医療費に基づいて算出されています。一人ひとりが上手な医療のかかり方をすれば、医療費の伸びを抑えることができ、ひいては保険料率の伸びを抑えることにつながります。



協会けんぽでは、支部ごとの健康課題に応じて、健康づくりをはじめとした様々な医療費の伸びを抑える事業に取り組みます。



インセンティブ制度

協会けんぽには、加入者・事業主の皆さまの取組を保険料率に反映させるインセンティブ制度があります。この制度は、5つの指標に基づき、支部をランク付けし、上位の支部は保険料率が引き下げられる制度です。

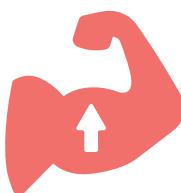
すべての加入者・事業主の皆さまの健康への取組が医療費適正化につながります。

協会けんぽも皆さまの取組を全力でサポートさせていただきますので、一緒に取り組んでいきましょう。



○5つの指標

- 1 特定健診等の実施率
- 2 特定保健指導の実施率
- 3 特定保健指導対象者の減少率
- 4 医療機関への受診勧奨基準において速やかに受診を要する者の医療機関受診率
- 5 ジェネリック医薬品の使用割合



第6期保険者機能強化アクションプラン

加入者・事業主の皆さまの安心と健康のために

2024年度から2026年度にわたる3年間の中期計画として、「第6期保険者機能強化アクションプラン」を策定し、加入者の健康度の向上及び医療費の適正化を目指します。特に、業務品質の向上、業務改革の実践及びDXの推進、データ分析を通じて得られたエビデンスに基づき、「顔の見える地域ネットワーク」を活用した連携・協力による事業展開の充実・強化を図ります。

協会けんぽは、
6つのポイントに重点的・集中的に取り組み、
皆さまの健康を支えます。

1 健診・保健指導の推進

生活習慣病の早期発見のため、健診を実施します。また、健診結果をもとに、生活習慣病の予防につなげられるよう、生活習慣の改善が必要な方には、保健師等が皆さまの生活に寄り添った丁寧な特定保健指導を実施します。

【目標】

- ・健診実施率を65.7%以上とします
- ・特定保健指導実施率を26.8%以上とします



2 生活習慣病などの重症化予防

健診の結果、医療機関への受診が必要な方には、お手紙をお送りし、早期に受診いただくようご案内します。これにより、糖尿病や循環器疾患などの重症化予防に努めます。

【目標】

- ・健診受診月から10ヶ月以内に医療機関を受診した方の割合を対前年度以上とします



3 コラボヘルス

協会と事業所が連携して健康づくりに取り組みます(コラボヘルス)。事業所ごとの健康状態がわかる「事業所カルテ」をお渡しし、健康宣言を通じて、事業所における健康づくりをサポートします。また、データ分析に基づく地域や業態、年代別などの健康課題に着目した実効性のある働きかけを加入者の皆さまに行います。

【目標】

- ・健康宣言事業所数を110,000事業所以上とします



4 DXの推進

DX(デジタルトランスフォーメーション)に対応すべく、マイナ保険証の推進や制度に係る広報を実施します。また、2025年度中に電子申請を導入し、事務処理の効率化を推進します。



5 医療資源の適正使用、意見発信

高齢化の進行等により増加する医療費の適正化を進め、皆さまの保険料負担を少しでも軽減できるよう、健康づくりのほか、ジェネリック医薬品等の使用促進や上手な医療のかかり方(不急の時間外受診を控える等)の啓発、データを活用したエビデンスに基づく効果的な意見発信を行います。

【目標】

- ・協会けんぽのジェネリック医薬品の使用割合を全支部で80%以上とします



6 効率化によるサービスの向上

国際化の視点からの対応を進めつつ、より一層の業務の効率化を図ることで、加入者の皆さまに必要なサービス(傷病手当金、出産手当金等)を迅速かつ確実に提供します。

【目標】

- ・傷病手当金、出産手当金等を、申請受付から10営業日以内にお支払いします

